

マニュアル5：風水害

風水害発生時の基本対応

※暴風・大雨警報が発令され、児童の安全確保に困難が予想される場合の対応

学校にいるとき

- 1 学校で状況を判断
- 2 一斉下校の場合：教職員の引率
児童待機の場合：児童引き取り（マニュアル6）

登下校中

（登校中）

- 1 通学班班長の判断で、家にもどるか、そのまま登校する。
（家に近い場合は家へ、学校に近い場合は学校へ）
（判断に迷ったら、学校へ）
※担任外職員と保護者が通学路を徒歩にて児童の安否を確認する）
（下校中）
- 2 各自の判断で、家に帰るか、学校にもどる。
（判断に迷ったら、学校にもどる）
- 3 体育館を避難場所として設置
- 4 緊急の職員集会を開き、善後策の対応を図る。
- 5 引き取り情報発信⇒引き取り（マニュアル6）

登校前

- 1 自宅待機
- 2 児童は学校からの連絡を受けてから登校
- 3 被害状況の確認（出勤後全職員で）
- 4 緊急の職員集会を開き、善後策の対応を図る。
- 5 授業実施か、臨時休校かを情報発信

※河川の増水等により、危険な場合は、一小へ避難し、引き取り及び保護を行う。